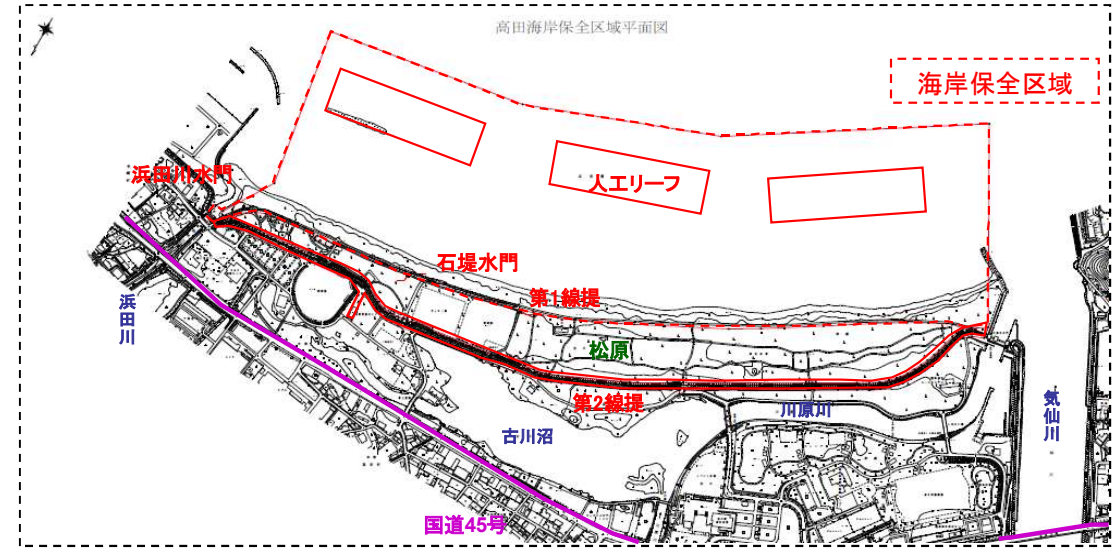


<高田地区海岸災害復旧事業 事業概要>

◆高田地区海岸の概要

海岸名	三陸南沿岸 陸前高田海岸 高田地区海岸
海岸線延長	1,856m
海岸保全区域面積	824,802m ²
被災前防護水準	計画津波高さ T.P.(※1)+5.50m
所管・管理者	水管理・国土保全局・岩手県
位置	陸前高田市米崎町沼田～気仙町砂盛



海岸保全施設として、第二線堤 (T.P.+5.5m) 1,871m、第一線堤 (T.P.+3.0m) 1,982m、人工リーフ 400m×3基、浜田川水門などが整備済みでした。

※1 T.P.とは、全国の標高の基準となる海水面の高さを表します。東京湾の平均潮位をもとに定められており、「東京湾中等潮位」とも呼ばれます。

◆背後地の状況

高田地区海岸の背後には、陸前高田市役所・県立高田病院等を含めた市街地、国道45号、JR大船渡線陸前高田駅など陸前高田市の中心市街地が立地していました。西の唐桑半島と東の広田半島に挟まれた広田湾の北奥に広がる小さな平野です。
また、第一線堤と第二線堤の間には高田松原、第1線堤の海側には砂浜（高田松原海水浴場）が広がっており、白砂青松の景勝地(※2)でした。平成21年には約104万人の観光客が訪れています。



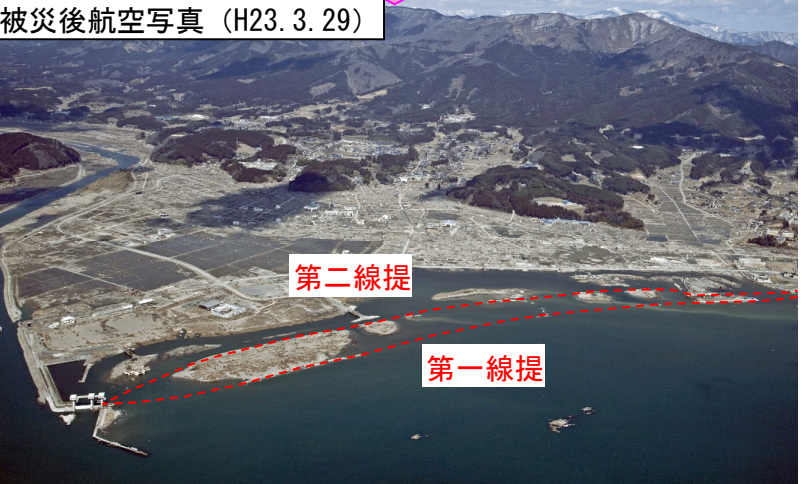
※2 高田松原及び砂浜は、明治時代には日本百選（1927年）に選ばれたのをはじめとして、国指定文化財（1940年）、都市公園（1958年）、新日本百景（1958年）、陸中海岸国立公園（1964年）、日本の名松百選（1983年）、森林浴の森百選（1986年）、白砂青松百選（1987年）、海と緑の健康地域（1996年）、日本の渚百選（1996年）などの指定や選定を受けてきました。

◆被災状況

被災前航空写真（H22.3.14）



被災後航空写真（H23.3.29）



海岸防潮堤被災状況



海岸防潮堤被災状況



H23.3.11東日本大震災津波による浸水範囲



◆岩手県の津波対策の考え方

- 「頻度の高い津波」に対しては、人命・財産や種々の産業・経済活動、国土を守ることが目標
- 「最大クラスの津波」に対しては、住民の避難を軸に、土地利用、避難施設の整備などソフト・ハードを総動員する「多重防御」の考え方で減災。

頻度の高い津波

- 最大クラスの津波に比べて発生頻度は高い（数十年～百数十年）
- 住民の生命を守ることに加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化などの観点から引き続き、比較的頻度の高い津波に対して海岸堤防の整備を進めることが目標

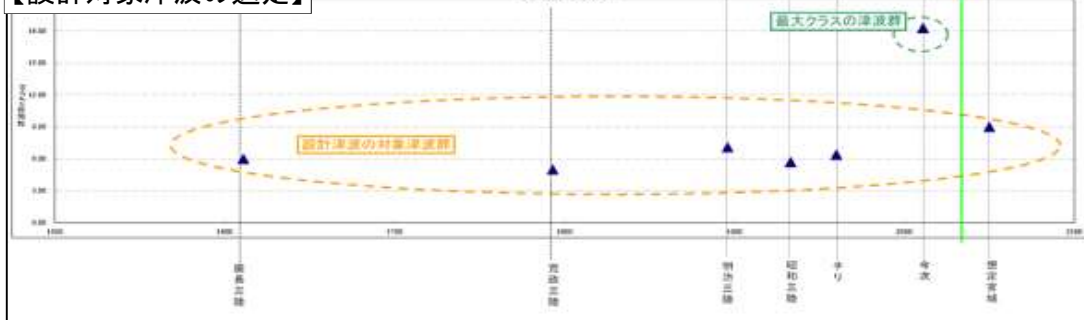
最大クラスの津波

- 発生頻度は低い
- 施設整備に必要な費用や、海岸の環境や利用に及ぼす影響等の観点から、整備の対照とする津波高さを大幅に高くすることは非現実的
- 住民の生命を守ることを最優先として、住民の避難を軸に、土地利用、避難施設、防災施設などを組合せ
- 海岸堤防については、施設に過度に依存した防災対策には限界があることを認識しつつ、低頻度ではあるが大規模な外力に対しても粘り強さを発揮する構造を検討

◆計画堤防高の設定

- 以下の手順で計画堤防高を設定しています。
 - ①過去に発生した津波の中から設計対象津波を選定。
 - ②せり上がりを考慮した津波の水位を算出し、設計津波の水位を算定。
 - ③余裕高1.0mを加えた高さを新計画堤防高として設定。
- 「岩手県津波防災技術専門委員会」での審議を経て、広田湾では新計画堤防高をT.P. +12.5mと設定しました。高田海岸の第二線堤を嵩上げするとともに、気仙川は水門方式で対応する方針としました。

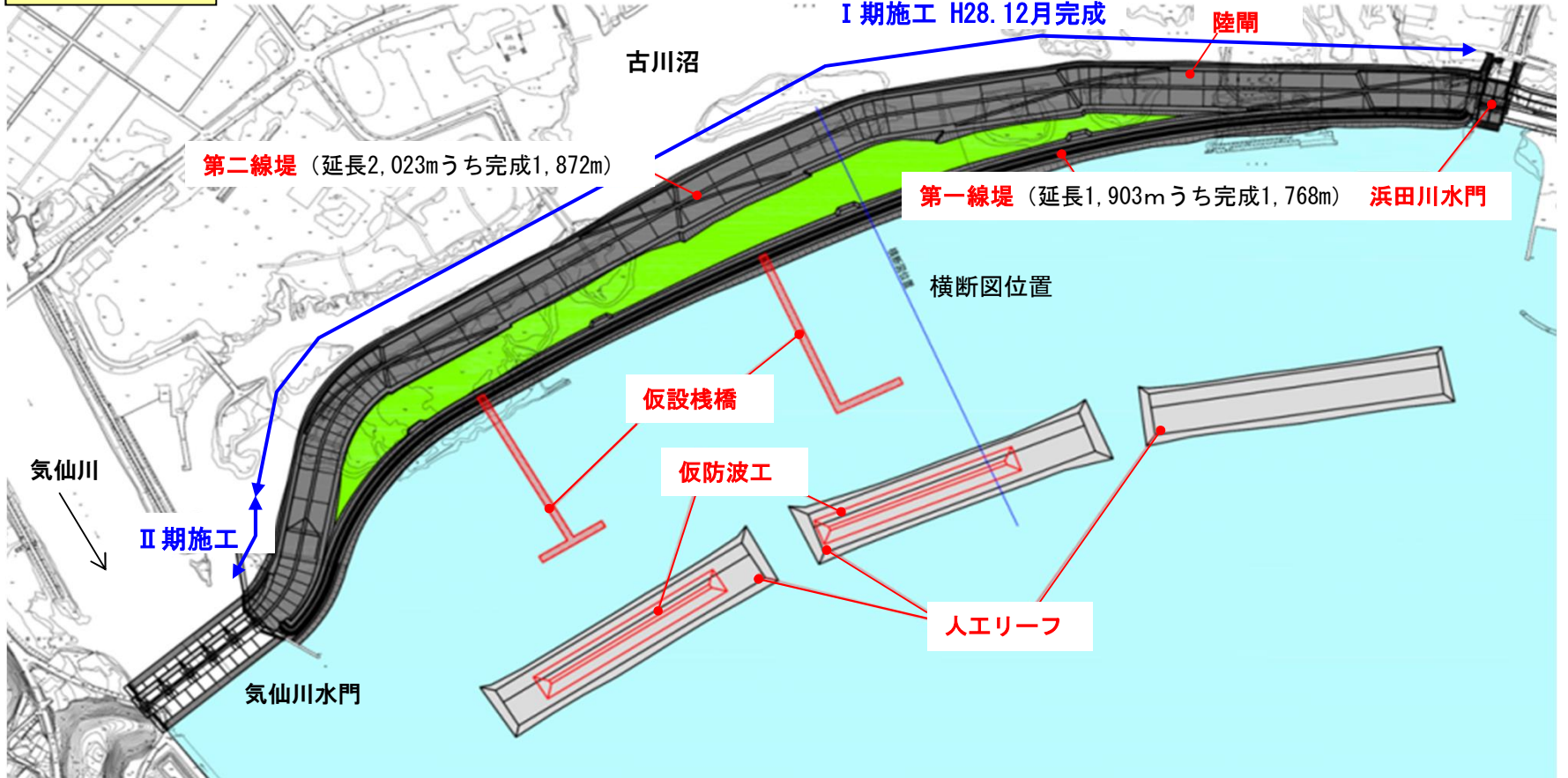
【設計対象津波の選定】



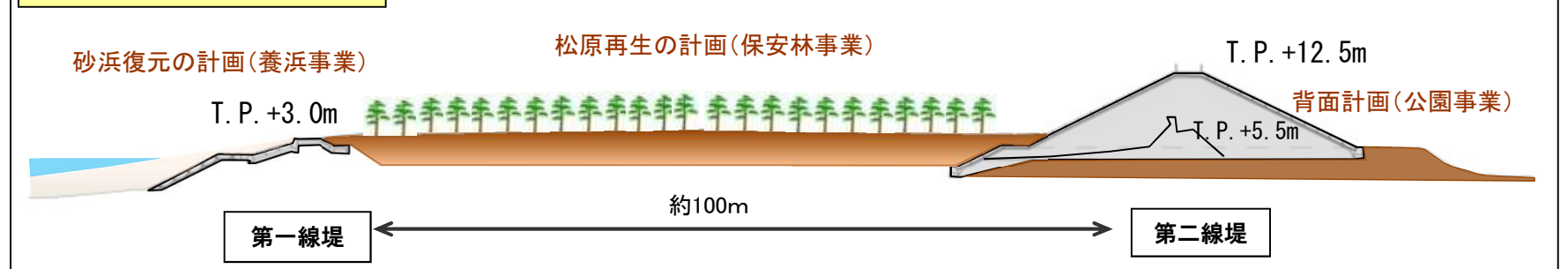
地域海岸名	今次津波痕跡高	設計津波		設計津波の水位による堤防高設定	【設計津波の水位による堤防高設定】>【被災前計画高】のチェック	地域海岸内堤防高	被災前計画堤防高
		対象津波	設計津波の水位				
広田湾	18.3	想定宮城県沖	11.5	12.5	○	12.5	4.95～6.5

◆復旧イメージ図

堤防位置平面図



海岸堤防標準横断面図（全体）



◆完成状況写真（平成28年12月）

